

2. 「う蝕予防処置を実施する際における小児の取り扱い」

なかお小児歯科医院 D. H.

梶 原 睦 月

本院では、予防としては、母親、子供への口腔衛生指導ならびに予防処置を行っています。今回、予防処置を行う際の子供の取り扱いについて考慮すべき点、注意している事について述べてみたいと思います。まず第一に、歯科医院で行う処置一つをとっていても、ただ単に接し方を気を付けるだけでうまくいくものではありません。つまり、医院の内装、スタッフの服装、機械、器具、接し方とすべての面に注意を払う必要があると考えます。子供が来院した時に恐ろしい嫌なイメージを与えないよう、診療室内には人形等を置いたり、壁の色も明るく楽しい感じにしています。スタッフの服装も白衣の持つイメージを取り去るため、トレーナー、ズボン、エプロンをしています。また、小児を刺激する器具類は、患児の視野外に配置するようにしています。本院の診療システムは、来院一回目初診、二回目TBI、三回目治療、最終来院時にフッ素塗布、定期診査という流れになっていますが、この中で歯科衛生士がどのように関わっているかについて説明します。つまり口腔内診査、診療のアシストをするばかりでなく予防処置においては術者になり又口腔衛生指導も大切な役目です。このような役割の中で歯科衛生士は予防が主たる仕事になるわけですが、予防処置を行う際、取扱上注意すべき事を述べてみたいと思います。小窩裂溝填塞処置では、子供が安全に楽に出来るようラバーダム防湿をしています。そして、その子供の性格や年齢にあった態度で接し、エアーその他を親しみやすい言葉に置き換え、TSD法も用いています。以上、様々な注意を払って予防処置を行っていますが、子供の協力状態について、処置、年齢、時間との関係を調べましたのでその結果もあわせて報告します。